

10 発電所・変電所・その他電気設備での作業

【関連する職種（一般の呼称）】	
電気工事士、電気工事業者、製罐（せいかん）工、機械とび、保温工、断熱工 板金工、配管工、溶接工	発電設備・変電設備の保守・点検・清掃
【石綿製品（代表的な2, 3）】	
石綿保温材	石綿織物・布・ひも・ロープ・テープ・リボンなど
石綿吹きつけ材	石綿紙



【概要】発電所には過去に多くの石綿が使用されました。現在でも耐火を目的とした建材、変電設備の防音材、発電設備の保温材・シール材、地中線用の石綿セメント管等に石綿が使用されている場合があります。解体時に石綿が飛散する可能性があります。非石綿製品への切り替えは計画的に相当以前から行われてきました。



原子力・火力・地熱発電所の配管などに保温材として石綿含有保温材が取り付けられている場合があります。点検・工事時に保温材を取り外すと、石綿が飛散することがあります。



変電所には、耐火を目的とした建材、変電設備の防音材、地中線用の石綿セメント管等に石綿が使用されている場合があります。点検・工事時に防音材等を取り外すと石綿が飛散することがあります。



変電所の重要な機器類、装置類、配電盤などの部屋の天井や内壁には吹きつけや張りつけの石綿製品が施工されている場合があります。劣化や破損、修繕等により石綿が飛散することがあります。



防火や耐火目的で石綿布や石綿板が使用されている場合があります。



ビルや工場などの建物内の電気設備、配電盤などの部屋の天井や内壁には吹きつけや張りつけの石綿製品が防音のため施工されている場合があります。劣化や破損、修繕等により石綿が飛散することがあります。